

人権映画会「ちよき」



去る2月25日（日）、金屋文化保健センターで映画「ちよき」を上映しました。

この映画は全て和歌山で撮影された作品で、当日は幅広い年齢層の皆さまにご来場いただきました。いつも参加して下さる皆さま、初めて参加して下さった皆さま、本当にありがとうございます。

映画のあらひ

小さな町の美容室の羽多野直人（通称ちよきさん）は美容師を、妻の京子は2階で書道教室をしていた。7歳のサキは、その書道教室に通っていた問題児だが、京子はサキを自分の娘のように可愛がっていた。直人と京子の間には子供はいなかった。直人は10年後、視力を失ったサキ（18歳）と再会する。直人（40歳）は妻京子を5年前に亡くしていた。空白

の10年間に何があったのか。サキの思いを知り、直人は大きな決意をする。

映画「ちよき」を見て

この映画を見て私は「幸」と「辛」という漢字を思いました。横一本の有無で反対の意味になる幸と辛です。その横一本は今回の映画のように自分以外の人との関わりだったり、自分自身の感情や思いだったりするのではないのでしょうか。お腹がいつばいな時の受け止め方と、お腹が空いている時の受け止め方は違います。気持ちには状況によって変わると思えます。また私は麦茶が苦手です。でも、ビールは大好きです。同じ原料を使っているけど、製造方法の違いで飲めたり飲めなかったりします。ほんのちよつとしたことで、人の可能性は広がると思います。まだまだ未熟な私ですが、柔軟な考えで心豊かに生きたいと思います。

人権機関有田川 久保 好美

アンケートから

当日来場いただいた皆さまからの感想をご紹介します。

目が見えない人にとって楽な誘導の仕方など、視覚障害の方の描写が丁寧で、ためになりました。辛い境遇でも幸せになってほしいです。

20代 男性

映画を見終わったとき、何となく心があたたまったような気がした。毎日、一生懸命生きようと思った。あらためて和歌山の自然は「いいな」と思った。いいとこやなつて。

50代 女性

和歌山での撮影ということ、景色を見ながら、どこかなと観させていただきました。人との関わり、たわいな言、本当に考えさせてもらいながら、よい時間を過ごさせていただきました。

60代 男性

人権擁護委員制度をご存じですか

6月1日は人権擁護委員法が施行された日です。全国人権擁護委員連合会では人権擁護委員法が施行されたこの日を、「人権擁護委員の日」と定め、特設人権相談所を開設する

など、地域住民の皆さまに人権への理解を深めてもらう活動に取り組んでいます。

有田川町には町長から推薦されて、法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員がいます。

人権問題でお困りのときは、最寄りの法務局の人権相談所、または人権擁護委員までご相談ください。

私たちのまちの人権擁護委員

- 大西 恭子（井谷）
- 柏木 敦子（庄）
- 北林 利樹（清水）
- 栗山 昌之（尾中）
- 高居 涼子（明王寺）
- 田又 和彦（吉原）
- 橋本 彰（水尻）
- 畑中 泰武（小川）
- 堀内 尚視（二川）
- 山口 芳子（青田）

5月1日現在 50音順 敬称略

法務省
平成30年度
啓発活動重点目標
《世界人権宣言70周年》

みんなで
築こう
人権の世紀

～考えよう相手の気持ち
未来へつなげよう
違いを認め合う心～

■人権に関する問い合わせ
有田川町教育委員会 社会教育課

TEL 5212111
FAX 3214827